

知らなければ〇〇 知って得する

社会保険・雇用保険・労基法セミナー

☆“分からないこと・分かりにくいことが聞ける”

☆“採用から退職までの手続きや給付の ポイントがわかる”

☆“助成金のことわかる”

令和4年2月4日（金） 15時～17時

研修内容

- 労働者を雇用したときの手続き
 - ・加入条件
- 雇入れ関係の助成金
 - ・高年齢者・障害者・母子家庭の母などの就職困難者を雇い入れる
 - ・65歳以上の高年齢者を雇い入れる
 - ・発達障害者または難治性疾患患者を雇い入れる
 - ・55歳未満で、安定所等で個別支援を受けている者等を試行的に雇い入れる
 - ・障害者を試行的・段階的に雇い入れる
- 雇用継続中の手続き・助成金
 - ・両立支援等助成金（育児休業等支援コース）
- 雇用継続給付
 - ・高年齢雇用継続給付・介護休業給付及び育児休業給付受給のための手続について
 - ・出産手当金
 - ・傷病手当金
- 労働者が退職したときの手続き

会場

ハローワーク梅田セミナールーム
大阪市北区梅田 1-2-2
大阪駅前第2ビル16階

募集人数

50名

講師

社会保険労務士法人 fulfill
代表社員：特定社会保険労務士
中田 圭子氏

梅田雇用開発協会 事務局

Tel 06-6343-5266

Fax 06-6347-0660

E-mail umeda-koyou@outlook.jp